

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000016		
法人名	社会福祉法人 宥恵会		
事業所名	グループホームゆうけいスマイル		
所在地	大阪市住吉区遠里小野2丁目7番20号		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年2月9日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名のみの個別ケアに力を入れ『自分自身の家族が利用してもよいと思える家庭的で笑顔溢れる居心地の良いホーム』を理念としている。日々の過ごし方は本人の希望を尊重し、レクリエーションも充実している。お風呂は毎日開放し日中、及び午後7時過ぎからの夜間入浴も実施し良眠に繋がっている。南向きの大きな窓から木々に囲まれた明るい食堂では、談話をしながら食事を楽しませ、季節感を味わい、野菜を収穫し食卓にのぼる。地域行事にも積極的に参加し、敷地内の大ホールでは地域との交流がある。医療面では訪問看護師と併設の敷地内での診療所(内科・精神科)とで医療連携を図り、歯科の往診と歯科衛生士による口腔ケアや居室内で実施されるマッサージも行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人 宥恵会は平成16年12月1日に設立し、経営母体である複合施設、5階建て建屋の1階に平成18年4月1日当グループホームを1ユニットで併設している。診療所も併設されている。利用者9人に限定して個別ケアの充実にご協力支援している。利用者に寄り添い安心して穏やかな生活の支援を行っている。毎食後に歯間ブラシを使い口腔ケアを充分させている。リビング兼食堂からは広い庭に出入りができ、四季の草花や果物の樹木が植えてあり収穫を楽しみ、庭にあるテーブルと椅子では日光浴・ティータイムが楽しめる場がある。施設の1階に大きなホールがあり、季節の催し・ボランティアの催しを系列施設の利用者と合同で楽しみ、顔なじみの人と交流する機会も多くある。有資格者(介護福祉士等)の職員が多く勤務しており職員間のコミュニケーションが良好であり、専門的学習も定期的に行い、全員でケアの質向上に取り組んでいる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を入職時に説明し、目に見える所に掲示している。法人理念とは別にグループホーム独自の理念を職員全員で作った。毎日の朝礼時に理念を復唱して共有し、実践に繋げている。玄関先に看板を出し看板にも理念を掲示し、来客者にも見えるようにしている。	法人全体の理念と事業所理念をスタッフルームに掲示し毎日朝礼時に読み上げて(奇数日:経営理念、偶数日:運営理念)を共有している。利用者家族には書面で渡している。毎年の目標を文書化し理念と共に「自分自身の家族が利用しても良いと思える家庭的で笑顔溢れる居心地の良いホーム」をフロアのホワイトボードに掲示し、常に確認できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	住吉区全体の避難通報訓練にも参加している。コロナ禍で中止となっているが毎年法人全体のゆうけい祭りに地域の方にご参加いただいている。また地域の行う福祉祭りに参加出店し、地元の人との交流の機会を図っている。運営推進会議にも地域の方に参加いただいている。	コロナ5類移行後は地域行事や9月に小学校の体育館での敬老大会に利用者職員が参加している。住吉区全体の福祉祭りに施設が集まり職員が出店を出して地域の方と楽しみながら交流している。介護福祉士実習生・事業所代表者研修、中学生体験学習・地域見守り隊などを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学生の体験受け入れを行い認知症の人の接し方の素朴な質問に文書で返答した。介護福祉士養成専門学校の実習受け入れ施設となっている。また、これからグループホームを開設される時の体験受け入れ施設となっている。受け入れにより、職員も実習を通じての新たな気づきと学習をさせて頂いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、コロナ禍でも中止をせずご家族の生の声を確認した。ご入居者の状況や行事实績や事故の報告を行い、ご家族や地域の有識者からの評価をいただいている。会議で出した意見を取り入れサービスの向上に活かしている。大画面スクリーンで行事やレクリエーションの写真を紹介している。ご家族の出席率は良い。	コロナ禍の時も感染対策をして大きなホールで(会議室兼用)利用者家族9人全員が参加し対面での運営推進会議を行っている。12月には会議前にクリスマス会を行い皆で交流している。生活の様子や行事等を映像にて家族に提供して好評である。議事録は家族と会議メンバーに配布し、事業所の玄関口で議事録と外部評価結果もあわせて開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大阪市老人福祉施設連盟のグループホーム分科会に加入し大阪市職員にも参加頂き、質問・相談を行っている。区の施設サービス部会への参加や随時、市や区役所に相談し協力関係を築けるように取り組んでいる。	老人福祉施設グループホーム分科会で、大阪市職員に相談や質疑応答が出来る機会があり学習している。その都度解らない事があれば大阪市の担当課に電話している。介護保険課指導グループなどと連携している。昨年9月に大阪市の運営指導があり、改善指導項目はなかった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の「身体拘束の適正化のための対策を検討する会議」の中で具体的な項目について触れ、どういったことが身体拘束となるかを研修も行い、理解を深めている。玄関の施錠においては、運営推進会議での検討の結果、防犯の役割も大きいことで必要時に開錠するよう家族から許可をもらっている。	身体拘束適正化の指針に基づき毎月会議を行っている。職員は議事録に確認の署名捺印している。玄関ドアは防犯上施錠している。言葉かけや気になる事があれば主任とリーダーがミニ面談し状況などを聴き、現任教育を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止の研修や事例検討を行い、なにが虐待に該当するのかを学んでいる。虐待に発展する前から小さな芽を摘む日々のあり方と風土作りに努めている。身体的虐待だけではなく、広い意味での虐待を理解してもらうように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者がおられる。研修等で日常生活自立支援事業や成年後見制度の必要性について学ぶ機会を持ち、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはその都度説明しながら疑問点がないか尋ねながら行っている。後日に疑問点がでて理解と納得いただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を設置している。また、普段から要望や苦情が言いやすい雰囲気を中心掛し、それぞれ居室担当をつけ、それぞれのご意見をお聞きしている。ご家族同席のケアカンファレンスや2か月に1回の運営推進会議の中でもご要望をお聴きし運営に反映させている。	面会時や運営推進会議等で意見や要望を聴く機会があり、意見交換が出来ている。海外に住んでいる家族はタブレットのセッティングを職員が支援し毎日リモート面会している。高齢の利用者は毎日晩酌をしていたからと家族が希望されて持参し、夕食時にビールを楽しまれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや朝礼の中で職員からの意見や提案を反映させている。定期的な職員とのミニ面談や自己申告書の配布、人事評価のフィードバックも行っている。年に1回ストレスチェック表を業者に依頼して行っている。無記名での職員の傾向をお聞きしている。	職員会議の発案で元音楽教師の利用者にクリスマス会でドレスアップしてコンサートで発表の場を設け利用者・家族に喜ばれた。食事が摂れなく体重減少の利用者は食事の時間にこだわらずおやつ的に好きな物から食べてもらう、居室を暗くしないと眠れない利用者はセンサーライトを設置して、職員の意見で転倒防止を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度や自己申告書の配布、人事評価制度等により、目標を持って勤務に遂行出来る様、支援している。自己目標等スキルアップや向上心につながっており、責任感を持って働ける環境を作っている。各資格取得希望者には授業料等の資金面のサポートをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外研修に力を入れ、研修の報告や職員それぞれにも講師になってもらい自分の表現で話してもらうことでスキルアップに繋がっている。希望の研修を事前に聞き取っている。業務中はその場で指導し働きながらトレーニングしている。毎月1回個別面談を行い、業務の難しい所の理解や身体面・精神面の把握に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人施設連盟(グループホーム分科会)や住吉区介護保険サービス事業者連絡会などの参加により他同業者との集まる機会を持ち、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階で本人の生活暦や嗜好、楽しみや要望をお聴きし、その要望を一覧表にして職員に周知し安心の確保に努めている。ケアプランは最低3か月に1回はプランの見直しを行っている。サービスの変更時は随時プランの見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の置かれている状況や環境を傾聴し不安なことや、求めておられることを受け止め、整理しまとめている。安心して入居いただける関係づくりに努めている。できること、できないことを明確にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話しをよく聴き、適切なサービスは何であるのか、複数の選択肢を例にあげ、ご本人ご家族が決断しやすいように他のサービスも含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々ご入居者と共に共有し、知恵や考え方を学ばせていただいている。自立支援を念頭に支えあう関係を築き、人生の先輩として敬愛の念を持って接し、頭ごなしに否定しない暮らしを共にする者同士の関係を築いている。調理や掃除なども手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況の報告を面会時や電話、毎月発行している新聞に近況を報告し、考えられるリスクの想定や期待できる目標等を一緒に考え、共に支えていく関係を築いている。タブレットによるリモート面会も積極的に行っている。必要物品は全てホームで買い揃えるのではなく、ご家族と相談し購入の協力をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時等に馴染みの人や物・場所をお聴きし、馴染みの物を持ってきたり、馴染みの場所に出掛けられる様配慮している。また、馴染みの人が気楽に訪問頂けるようご案内し、支援している。コロナで面会が難しい場合は、リモート面会を支援している。元旦に年賀状が届くように、年賀状作成を一緒に行っている。	家族の面会はあり、昔の友人・知人の面会も予約で受け入れている。携帯電話は1名持参し、充電と着信時に本人に取り次いでいる。リモート面会は予約制で、時間に合わせて職員がセッティングしている。近所の馴染みのスーパーや衣料品店に洋服を買いに職員と一緒に出かけている。利用者全員が近くの神社に初詣をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を日々の暮らしの中から把握し、一人ひとりが孤立しないように、支え合えるようレクリエーションや食事の席、外出に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご迷惑にならないように、その後のご家族への連絡を取り、経過をお聴きしフォローや相談や支援に努めている。退居となった方には、自身が実施する共用型のデイサービスへのご利用もいただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望をお聴きし意向の把握と書面にまとめ職員に周知している。日頃からご本人の体調や気分にも配慮し意向を尊重している。困難な場合でもご家族と話し合い、画一的にならないよう検討している。また、担当職員によるモニタリングを毎月作成しており、言葉だけでなく仕草などからも本人の思いを汲み取り文字に起こしている。	挨拶を交わし、言葉をかけ、雑談しながら、思い意向に配慮し傾聴している。返答することが困難な場合は表情を見ていつもと違う行動・しぐさ・食事摂取や飲み込み具合・落ち着きなどを常に観察し判断している。家族に伝えて相談する時もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人から今までの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境をお聴きし、馴染みの家具等に囲まれ生活していただいている。住み慣れた生活環境の延長となるような経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、心身の状態をケアプランにまとめ、状態の変化や有する力の変化を振り返っている。朝礼時の直近のご様子の報告と毎日モニタリングチェックを行い、意識して現状の把握に努めている。センター方式C-1-2も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位のケアプランの作成に向けて、家族、主治医、看護師、職員と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、日々の振り返りの中から毎月独自のモニタリング様式を作成し、その様式に達成状況などを記入し、現状に即した介護計画に繋げている。	新規入居時は2週間生活の様子を観察して、初期プランを作成している。計画は3ヶ月毎見直し6ヶ月毎の長期目標としている。モニタリングは毎月担当職員が行っている。状況・状態変化時は主治医の診察・意見を伺い利用者及び家族・関係者とサービス担当者会議を開催し、介護計画を見直し作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等をパソコンでの専用ソフトに個別記録を打ち込み、職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。モニタリングも全職員に閲覧してもらっている。目新しい気づき場面はフォーカスという項目で記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じたニーズが行える様、画一的にならないよう柔軟な個別支援と日頃から様々なケースを予測してサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々なボランティア(脳活性化ボランティア、習字、フルーツ、小中学校慰問、地域の会館での催し、地域のお祭りや敬老会など)との協力を図り、豊かな暮らしを楽しめる様支援している。近くへ食事を食べに行ったり、おやつを買いに出掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医の有無や希望をお聞きし、希望により、併設の診療所に週3回内科医、月2回精神科医が来ているので、受診していただき適切な医療を受けられるよう支援している。以前から通われている医療機関には継続して受診していただいている。	本人、家族の意向を確認し内科は全員が事業所併設の診療所で診察を受けている。泌尿器科や眼科など定期的に受診が必要な場合は家族が受診に連れて行き、利用者の体調管理を行っている。夜間や休日などは訪問看護師にオンコールできめ細やかな指示を出してもらっている。必要時には医師に直接電話をして対応を行っている。訪問歯科は口腔ケアと必要な場合は治療を行い、誤嚥性肺炎にならないよう歯磨きの指導を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し、日常の健康チェックを行っている。併設の診療所では、内科医・精神科医や看護師と連携しながら、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心して治療できるように、併設の診療所の担当医と相談を行い、入院先の病院関係者に診療情報を送りホーム内での内服薬や普段の生活習慣等報告している。早期に退院できるよう病院関係者との情報の交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、ご家族の要望をお聞きし、主治医の見解を聞きながら、できる範囲とできない範囲を明確にして十分に話し合いを重ね、ご家族の協力とご理解の下、訪問看護師や併設診療所のDr. の協力のもと終末期ケアをチームで取り組んだ。	入居契約時に重度化した場合のご家族の希望をお聞きし、終末期には医師から病状説明や事業所でできること、できないこと等を伝え、再度意向の確認を行っている。最終的には病院に入院すると選択する家族が多いため今まで事業所での看取りをした事例はない。それでも職員はできるだけ事業所での時間を長く過ごしてもらおうと皆で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、ホーム内で具体的に起こり得そうなケースを想定して心肺蘇生法の練習や初期対応の訓練、通報練習を隔月に行っている。AEDを設置しており、いつでも使用できるようにしている。定期的に救命救急の研修を受けている。電話の横に通報の手順を見やすいように貼り紙をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隔月に避難訓練を実施し、危機意識の向上と対応方法の練習を行っている。災害時の避難誘導マニュアルを作成し避難訓練を実施している。すぐ前にある中学校に避難するよう協力を得ている。区全体とトランシーバーで状況の報告が出来る体制になっている。各部署に避難用具と備蓄を確保している。	2ヶ月ごとに法人全体の避難訓練と事業所独自の訓練を実施し、危機に対する意識が高い。ホールと雑品庫に備蓄品を保管し、消費期限の確認を行い3年毎に入れ替えている。住吉区・住之江区助け合い協定書があり災害時には協力し合えるよう話し合いがなされている。災害時には近くの中学校に避難するようになっており、協力体制ができています。事業継続計画(BCP)も完成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護及び個人情報保護のマニュアルを作成し、内部研修も実施している。羞恥心に配慮したケアと言葉かけは、人生の先輩であることを意識し人格を尊重した言葉かけや対応を心掛けている。ゆうけいスマイル行動指針の中の嘘をつかないケアを意識して実践している。	倫理及び法令遵守、プライバシー保護についての研修を実施している。利用者の人権を尊重した言葉かけや羞恥心に配慮した対応に心掛け、不適切な対応や言葉による行動の抑制がないよう気付いた時にはミニ面談を実施し、気付きを促している。「家族が来てくれる」「直ぐに帰る」など一時しのぎの言葉は言わないよう皆で実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で出た希望などは共有し反映している。普段から個別支援に力を入れており、ご本人の思いに歩み寄り、自己決定しやすいように働きかけている。職員間で情報を共有し、自己決定の大切さを理解してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、食事時間や起床・就寝時間、散歩、買い物、入浴等希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう、ご家族にも服の趣味などをお聞きしている。選択できる方にはその日に着たい服等を聞き、一緒に選ぶようにしている。ネックレスや帽子、カチューシャなどお洒落をしていたいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや力を活かし、調理の盛り付け、食器洗いを行ってもらい自身で作る楽しみをもっていたいている。食事席は車椅子の方には座椅子に座り替え、足台を工夫し正しい安楽姿勢で食事ができるようにしている。器にも工夫し自力摂取を支援している。晩酌を希望される方に医師の許可のもと毎晩ビールを提供している。	調理されたおかずが届けられ、職員と利用者で盛り付けをしたり食器洗いをしている。事業所に訪問した時も利用者がエプロンを付け一緒に作業をしている様子が見られた。車椅子の人は食事用の椅子に座り替え、食べやすいように一人ひとりに合わせた足台を準備し、食器も陶器の物を使用している。ファミリレストランでパフェを食べたり、庭でお茶を飲んだり、お酒の好きな利用者は毎晩晩酌をして楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の主食量の設定と水分摂取量1日1500ccを目指している。毎日水分量を合計し達成したか確認している。テーブルにはポットを置きいつでもお茶を飲めるよう配慮。栄養士により考えられたバランスメニューと様々な食事形態に対応し個別の状態や力、習慣に応じた支援を実施。ご本人の好きな漬物や飲み物も購入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後、その方の力に応じた口腔ケアに努めている。歯科医の往診と歯科衛生士によるブラッシングと指導を行ってもらい、歯間ブラシやスポンジを使って、日々の口腔ケアに反映させている。義歯を洗浄し衛生面にも配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ0を目指し、一人ひとりの排泄の状況や行動を把握し、個人にあったトイレ誘導の時間帯の工夫をし、日中は身体的に重度となってもトイレでの排泄を心掛けている。安易にオムツやリハパンに頼らないようにし、その人に合ったパッドを工夫している。	布パンツにパッドを併用して日中は全員がトイレで排泄している。排泄チェック表を確認すると時間帯によって何時にはどの吸収量のパッドを使用するかが詳細に記入されている。安易にオムツに頼らず吸収量の違うパッドを利用しながら布パンツでオムツゼロを目指している。夜間はポータブルトイレを利用している人はいるが、重度になってもトイレで排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ってもらい、排便チェック表を作成し、便秘がちな方には、水分ゼリー、繊維質の多い果物の購入を勧め、散歩や軽体操などの運動、腹部のマッサージ等を実施している。便秘が改善しない場合、訪問看護師や医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めず、1日の流れの中で個別にお誘いしゆっくりと入浴して頂いている。湯船の中では会話が弾み、晚に入浴する夜間入浴も実施。入浴剤や季節に応じたゆず湯やしょうぶ湯も行っている。浴槽にリフトを設置し、浴槽をまたげない方も入浴が可能。脱衣室では優しいBGMを流している。	365日休まず毎日お風呂を沸かし、利用者は週4回入浴している。浴槽の跨げない人のためにリフトが設置されているので、全員が浴槽に浸かり温まることができる。湯はその都度入れ替え、入浴剤や季節のゆず湯、菖蒲湯にしたり音楽を掛けて楽しんで入浴ができるようにしている。夜間の入浴も行い、入浴後は保湿クリームで肌を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に日光に触れ、散歩やレクなどで身体を動かしてもらい、適度な疲労からゆっくりと休息が取れるようにしている。また、夜間入浴や足浴を行い、入浴後さっぱりしてパジャマに着替え、安眠に繋げている。冬場には入浴後や眠前に保湿剤を塗り、各居室に加湿器を置きしっとりして眠られている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬の説明書をファイルしており、また、どの職員が見ても一目で分かるように、一覧表にしており、薬の効能をスタッフ全員が分かるようにしている。症状の変化の確認にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を考慮し、その人らしい役割づくりの支援を行っている。お盆やお箸を毎食時セットして下さる方を見守っている。嗜好品は、できる限り受容し、夕食後の間食も適量にしてもらっている。毎晩晩酌されている方もおられる。競馬が好きな方には新聞を購入し、TV放送を見ながら勝ち馬を予想してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の機会を多く持ち、外気に触れてもらい四季を感じてもらっている。コロナの外出制限がなければ地域の喫茶店、スーパー等へ買い物に出掛けている。普段行けない場所にもご本人、ご家族や職員と相談し地域の催しにも参加している。今年の元旦はみんなで初詣に出掛けた。	散歩に出かけたり、庭でお茶を飲んだりして外気に触れる機会を作っている。同一建屋で運営している認知症デイサービスの利用者を送迎する時に一緒に車で送りに行くこともある。感染を気にして余り外出もできなかったが、今年は感染対策をしっかり行いサーカスや造幣局の桜を観に行こうと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出納帳を作成し職員2名で管理し、毎月コピーをご家族に郵送している。預かり金は、ご本人の財布にてホームで管理している。外出や買い物等では本人が使えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望に応じて携帯電話や手紙など自由にやりとりして頂いている。ご家族と連絡がとりやすいように支援している。コロナ禍で実施したりリモート面会も継続している。ご入居者直筆の年賀状作成も行った。ご家族からも手紙や葉書きがよく届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木製を主とした色調にこだわり、台所や浴室も家庭用のものを設置している。観葉植物や生花を飾り、季節感を取り入れている。照明は暖色系を基本とし、子どもっぽい飾り付けとならないようにしている。清潔と湿度にもこだわり食堂には加湿器と空気清浄機を8台設置。廊下にはソファを置き、歩き疲れた時に座れるようにしている。	アンティークな小物入れやタンスなどがあり、事業所の各所に花や観葉植物が飾られている。子供っぽい飾りつけにはならないよう、作品も額縁に入れ展示している。広い掃き出し窓からは段差無しで庭に出ることができる。空気清浄機や加湿器、仕切りのためのアクリルボードなど感染対策にも気を付け利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、食堂のテーブルに加え、座談コーナーやテレビをゆっくりと見られるコーナー、食堂静養室を設置している。独りになれたり、気の合った方同士で過ごせる居場所の工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全面を考慮しながら、居室に入る限り使い慣れた家具や馴染みの物を、本人・ご家族の好みに合わせて自由にレイアウトして頂き、居心地よく過ごせるようにしている。	居室にはベッド、洗面台、タンス、サイドテーブル、カーテンが設置され、利用者は思い思いに自分の好みの物を置いている。植木鉢を置き水遣りをして花の成長を楽しむ利用者も居る。居室は約10畳位ありとても広い。入口にはドアが開いていても中が見えないようカーテンが取り付けられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を念頭にできること、難しそうなことを見極め自立した生活が実現できるよう支援している。建物はバリアフリーとなっている。できる限り自分の力で行動できるように、また、職員の見えない支援で自立した生活が送れるように配慮している。		